

小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託プロポーザル実施要綱

〔令和5年4月12日〕
5小都整第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、小牧市地域公共交通計画策定等支援業務について、技術的に最適な者（以下「最優秀者」という。）を特定するため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）を実施することとし、その手続について必要な事項を定めるものとする。

(業務の概要)

第2条 対象とする業務は、小牧市地域公共交通計画策定等支援業務（以下「業務」という。）とする。

(参加資格)

第3条 プロポーザルに参加することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 参加表明書を提出する日において、令和5年度の小牧市入札参加資格者名簿に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 参加表明書の提出日から当該業務の契約締結までの間に、次に掲げる措置を受けていない者
 - ア 小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年3月4日11小総第47号）に基づく指名停止の措置
 - イ 小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の小牧市の入札参加資格の登録がされたものについては、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかった者とみなす。

(5) 日本国内に本社又は営業所を有している者

(公募の公告)

第4条 市長は、プロポーザルに参加する者に必要な参加資格、条件、業務内容その他プロポーザルに必要な事項について、公告するものとする。

2 市長は、前項の規定による公告をしたときは、その内容をホームページ等で公表するものとする。

(参加表明書等の提出)

第5条 プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書及びプロポーザルの参加に必要な書類（以下「提出書類」という。）を、市長が指定する日までに市長に提出しなければならない。

(第一次審査)

第6条 市長は、第一次審査として、提出書類を別に定める小牧市地域公共交通計画策定等業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）に審査させ、参加表明書を提出した者（以下「提出者」という。）のうち5者程度を第二次審査の出席要請者として選定させ、及び市長に報告させるものとする。ただし、提出者が5者以下の場合は、第一次審査を省略することができる。

2 市長は、前項の結果に基づき、第二次審査の出席要請者として選定した提出者に対してはその旨を様式第1により通知し、選定しなかった提出者に対しては選定しなかった旨及びその理由を様式第2により通知するものとする。この場合において、提出者は、審査結果に関する問合せ及び異議申立ては一切できないものとする。

(第二次審査)

第7条 市長は、前条第2項の規定により選定した者に対し、第二次審査として、委員会に提出書類の内容の聴取等を行わせ、最優秀者及び次点者1者を選定させ、及びその結果を市長に報告させるものとする。

2 市長は、前項の報告に基づき、最優秀者及び次点者を特定するものとする。

3 市長は、前項の規定により最優秀者として特定した者に対してはその旨を様式第3により通知し、次点者として特定した者に対してはその旨及びその理由を様式第4により通知し、それ以外の者に対しては特定しなかった旨及びその理由を様式第5により通知するものとする。

4 前条第2項後段の規定は、第二次審査の結果について準用する。

(審査結果の公表)

第8条 市長は、前条第2項の規定により最優秀者及び次点者の特定をしたときは、速やかに審査の結果を市ホームページにおいて公表するものとする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、プロポーザルの実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月12日から施行する。
- 2 この要綱は、第7条第3項の規定による通知をもって、その効力を失う。

様式第1（第6条関係）

年 月 日

様

小牧市長



小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託プロポーザル
の第一次審査結果について（通知）

このことについて、提出書類を審査した結果、貴社を下記のとおり第
二次審査の出席要請者として選定しましたので通知します。

記

- 1 審査結果
- 2 その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2（第6条関係）

年 月 日

様

小牧市長

印

小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託プロポーザルの
第一次審査結果について（通知）

このことについて、提出書類を審査した結果、貴社については下記のとおり第二次審査の出席要請者として選定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされ、真摯に取り組んでいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後も本市へのお力添えをいただきますようお願いいたします。

記

理由

様式第3（第7条関係）

年 月 日

様

小牧市長



小牧市地域公共交通計画等策定支援業務委託プロポーザル
の第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり
当業務の最優秀者として特定しましたので通知します。

記

審査結果（貴案に対する講評）

様式第4（第7条関係）

年 月 日

様

小牧市長

印

小牧市地域公共交通計画等策定支援業務委託プロポーザルの
第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社を下記のとおり
当業務の次点者として特定しましたので通知します。

記

次点者とした理由（貴案に対する講評）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第5（第7条関係）

年 月 日

様

小牧市長



小牧市地域公共交通計画等策定支援業務委託プロポーザルの第二次審査結果について（通知）

このことについて、第二次審査を実施した結果、貴社については下記のとおり当業務の受注者として特定されませんでした。

今回のプロポーザルの実施にあたり、貴重な時間を費やされ、真摯に取り組んでいただきましたことに対し、心から感謝申し上げますとともに、今後も本市へのお力添えをいただきますようお願いいたします。

記

特定しなかった理由（貴案に対する講評）